

北海道胆振東部地震の検証に伴う第2回検証会議に係る議事録

- 日 時 平成31年3月1日（金） 午後2時～午後4時30分
- 場 所 福祉センター3階 軽運動室
- 出席者 別紙1「胆振東部地震検証会議出席者名簿」のとおり（出席者 23名）
- 次 第 別紙2のとおり
 - 1 開会
 - 2 総務部長あいさつ
 - 3 検証

(1) 前回の会議で出された意見について（別添）

それでは、会議次第に従いまして進めていきたいと思えます。

会議の流れですが、検証項目ごとに

- ・資料の説明をし（検証項目全部でなく課題や対応の単位で区切る。）、
- ・「意見」の部分について、誤り、漏れ、追加がないか。
- ・「課題」についてよいかどうか。
- ・「今後の対応」について意見を伺う流れとします。

資料の「意見」の部分ですが、前回の会議で出された意見と、事前調査で出ていた意見を重複しているものを除き、記載しております。

「課題」の部分ですが、出された意見に基づき課題となっていることを記載しております。

「今後の対応」については、出された「意見」（「課題」）に対する市の対応を記載しております。何かここまでで、質問はありますか。

それでは、「3(1)前回の会議で出された意見について」説明いたします。

【(1) 情報収集・通信について説明を行う】（別添資料P2）

【質疑応答】 ○事務局：今後の対応の部分で、「宣伝してまいります。」を「宣伝し、正確な情報の発信をしてまいります。」に修正願います。

○出席者：「停電になっても電話が利用できるよう発電機を設置してまいります。」としているがどこに発電機を付けるのか。家庭なのか市なのか。市だけについても家庭の電話が使用できないと思うが。

○事務局：今回市の電話が使用できなくなったことから市に非

常用発電機を設置することとしています。携帯電話では電話がつながっていません。

○出席者：今回部長さんから早々と電話をいただいたのですが、携帯でいただきました。国道を挟んで電源が来ているところと来ていないところで差があった。一生懸命電話した人もいましたが、電話をかけてもツートもない状況があったので、メールとか書いてあったけど、年配の方がどれだけ使えるかといったところです。電話をすることはできるが、入ったメールについてどこに確認をして聞くかということが、これからの課題だと思う。年配の方にもわかる方法。

今回は車でも広報していただきましたけれど、それも一つの手だと思うし、ただ、一番上にホームページと書いているが、どれだけの方がホームページを見られるのか、年齢層によっては違うと思う。

○出席者：これは、こういったことを知らしめておいて、この情報が正しいということでもいいのですよね。

それで、今町内会長さんから話が出たので、そういった情報を受けるのは町内会長さんのところで、そこにこういうところから配信する情報を信頼してくださいと、役所から町内会長さんに話をしておくという方法もあるのかなと思います。

そうするとホームページを見られない人も町内会長さんから聞けば、こういう情報が確かだというのがわかる。ホームページを見ない人や、広報誌も見ない人がいる。

○出席者：今回各町内会さんあてには、社協の事務局から携帯電話がある方は登録してくださいという連絡があった。堀川さんが今言ったように、どこの町内会も連絡するとつながるシステムがあると思う。そういうものを利用した方がいいと思う。

今回は、部長から連絡が入ったのでうちの近隣はよかったけれど、携帯電話の番号をお互い知っているところがないもので、相当ネックだと思う。

○事務局：町内会長さんの携帯電話番号をわかっているところには、手分けをしてそれぞれ電話をしたが、わからない町内会長さんの方が多かった。その関係もあり、なかなか連絡が行き届かなかったこともあり、携帯電話の登録のお願いをしていただいたところです。

今回この検証とは直接関係ありませんが、非常用の電源がつくと市役所の電話が動きますので、何かあったときには携帯電話から市役所に電話をして

いただければ、今回みたいに電話がつながらないと
いったことは解消できるのかなと思っています。

それから、LINE、Twitterといった部分ですが、
確かに高齢の方にはパソコンやスマートフォンの
操作をするのは難しいことだと思っています。今ま
でであれば市のホームページでの情報提供一つし
かなかつたけれど、あらたに39メール、LINE、
Twitter というように手段を増やすことで少しでも
多くの方々に情報が提供できればなといったところ
から SNS を通じて情報の提供をしているところで
す。これらのものに対応できないご高齢の方につき
ましては、大変申し訳ないですけど、地域の方か
ら受けた方が地域の連絡網といったものが町内会
によってはそこそこで違うのかもしれませんが、そ
こはご協力をいただければなと我々としては感じ
ているところです。町内会長さんはそういうものを
受け取ったら、こういうものを見られない方にお知
らせをいただくといったご協力をしていただけれ
ばと思っています。

○出席者：町内会としてはこういった連絡網を急ぎ整備をして
いますが、一番心配なのは、今回もあった水道・断
水のがせねたです。問題はその確認方法で、LINE と
かでそのがせ情報が拡散されている。今回はそれが
私共に入ってきた。そのあと私共が個別に都市建設
課に携帯で電話をし、その情報の確認をした。ここ
に書いていますが、そのことを市の電話にかけても
なかなかつながらない。つながらない間にがせねた
だけは拡散されていく。確認作業をするまでに結構
時間がかかった。情報を得た後、こちらから各町内
に断水はないよと連絡をした。問題は、市のどこに
行って情報の確認をしたらよいのかというところ
も重要な課題ではないかなと思う。今度はみんなが
電話をかけるであろうから、そういったときにその
情報をどのように振り分け速やかに整理できて確
認ができるかどうか大きな課題になると、今回は
そんな気がしました。

○出席者：自分の住んでいるところは、道路の右と左で電気が
来ないけれど、なかなか情報が入らなかった。広報
車が来て避難所が開設している、時間帯も初めて分
かった。広報車を出すのが先決だと思う。ただ、よ
く言われたのが、道路を挟んでなんでこちらには電
気が来ないのかといったことを何回も言われた。言

われても自分たちは対応できないし、役所も、おそらく対応できないですよ。ただ、その方は冷静で、来ないものは仕方がないということで、明るいうちに食事だとかを作っていた。携帯電話のバッテリーの充電をまめにしていた。

○出席者：北電に電話したが、ソーラーパネルの関係で電話をただけです。1回目の時に市がわからない、教えてもらえなかったと聞いたがなぜ市が教えてもらえないのかと思った。

○出席者：電気の関係は北電ですからね。

○出席者：ソーラーパネルを何とか利用できないのかと思って。

○出席者：いつ復電するか、それを一番知りたがっていると思う。それがわからないから不安がる。

○出席者：北海道よりも道外の方が情報が早い。すぐに情報が入る。

親戚が道外にいる方はおそらく連絡が入ると思う。

○事務局：今の停電の復旧の関係ですが、市役所として電話をかけても、まず北電に電話が繋がらない。つながっても教科書に書かれた答えしか返ってこない。官公庁、医療機関そういったところから順番に電気を通してます。芦別でいえば、中野記念病院や慈恵園は最後の方だったので、その順番もおかしいのではないかというのがありますし、今お話のあった道路を挟んで右と左の関係については、電気の系統が違うと言われればそれまでですが、本町地区でも町の中でポツンとついていない地区がありました。町内会長会議の中でも通電の順番を確認してもらえませんかということでしたので、北電にその旨確認はしたのですが、だれもが納得するような答えは返ってこないですよ。

苦情は北電に電話をかけても繋がらないので、市役所にかかってくる。このことについては、ことあるごとに北電に今話のあったソーラーだとか風力であるとか今いろんな発電があるので、そういったものも含めて使えるものってどうなんでしょうかね、ソーラーだとか直接電気を流しているわけではないのでという答えが返ってくるんですけどなんか上手にやれば電気を流せるのではないかと素人は考えるんですけど。

○出席者：うちの避難所は電気が通じていたのですが、通じなかったらあその地区はどこにも行けない。

○事務局：電気がつながっていなければ、頼成多目的研修セン

ターの開設はなかったです。

- 出席者：広報車だけではなく、消防の車も使った方がいいのではないか。せつかく分団があるんだから。
- 芦別消防署：要請があれば分団は、出動できると思います。
この場で決められるものではありません、分団長会議に諮ってみなければなりません、基本的にはできると思います。

【(2) 避難行動について説明を行う】(別添資料 P3)

【質疑応答】

- 出席者：今後の対応のところで、広報誌、市ホームページとありますが、これはいつ起こるか分からないことについての周知の仕方なので、町内会長さんには、日頃忙しくご苦労いただいているのですけれど、町内会においても地震対策部というものはあるのですか。
- 出席者：自主防災組織を持っているところはいくつかあります。
- 出席者：広報誌、市ホームページというのは正直言って見る人いないですよ。
- 出席者：自主防災計画の中で、自助、共助、公助という中で、自分の身は自分で守りなさいということになっています。必要なものは最低限各自で整えてください。町内単位で、どういった対応をとるか決めています。総会の時に必ず回覧で回していただくようにしています。
- 出席者：仕事を作るわけではないのですが、災害発生時に、A3用紙くらいのものに、カットを入れて、火災だとか地震だとかがあったときに、使えるものを各部屋に貼っている。そこまでしてほしいということではないですよ。今総会で回覧しているということだが、総会に出た人くらいしかわからないですよ。今、市ホームページや広報なんか見る人いないから、回覧にそういったものを入れてもらえると意識が向上して身につくのではないかなと思って、市にそういったものを作ってもらおうとか。本当はハンドブック配ってますよね。あれだっけ見ていないと思うんですよ。もっとコンパクトなものでないと思わない。仕事を増やしているわけではないです、一つの案としてお話ししました。

【(3) 避難所運営・支援について説明を行う】(別添資料 P4～6)

【質疑応答】

- 出席者：夏はいいけど冬だったら、除雪をもう少しうまくしておけば、避難所が簡単にできる。

- 出席者：冬の除雪の優先というのは考えられていると思う。
- 事務局：避難所は市内で37（福祉避難所5除く）箇所ある。除雪が完備されていれば使えるということですが、避難所として使えないところは外す、追加する場合は追加するといったことをすることが今後の課題だと思っています。冬期間除雪をして使えるようにすることは理想ではありますが、難しいのかなと思いますので、各地域の核になる避難所については、何があってもすぐ避難できるように除雪を含めて対応していかなくてはならないのかなと思います。
- 出席者：学校も入っているのですよね。
- 事務局：入っています。芦別高校も含めて体育館が避難所になっています。
- 出席者：学校で建て替え時期が来ているところはありますか。
- 事務局：ないと思います。
- 出席者：ここでいう場ではないが、自校給食ということを行い続けてきたが、こういう時の対応も含んでの話です。給食センター方式は便利でいいのだけれど、災害対応としては弱いですよね。家庭科教室があってもそんなに設備がありませんよね。今後はそういったことも考えた対応が必要になってくると思います。急に出来るものではないから、いろんな考え方はあると思いますけど。ただ、（大きな災害が起きた時に）一番避難所として使う可能性があるのは学校だと思うので。
- 出席者：勤労者体育センターも避難所になっているけど、あそこは煮炊きができない。
- 出席者：多目的研修センターはできますよね。
- 出席者：頼成は備蓄がないのですよ。市の方が開設するときに持ってきてもらった。なかなか避難所に備蓄品を置くことは難しいですけど、最低限度のものは置いてなければ市の職員さんの負担がかかる。地域性のもので、あそこにいる女性の方は何でもやってくれる。そういったことも考慮して通常100あるところを30でもあれば間に合うと思う。そういったことを考慮していただければ地域としては、避難所開設をすぐされてもいいと思う。
- 事務局：避難所は、今回は2カ所だったので、市の職員が張り付くことが出来たが、これが全域的になり10カ所20カ所避難所を開くとなったときに市の職員だけでは当然開くことが出来なくなってしまいますので地域の方の協力がどうしても必要になってく

ると思います。

備蓄品ですが、人口×3食×日数分の備蓄品をそろえることは難しいことから、市で備蓄する部分については備蓄計画に基づいて整備をし、不足する部分については、まず自分たちの分は自らが備蓄をしていくということから始めていただければ、全部が全部市の備蓄品でお願いしますといわれても、すぐに足りなくなってしまうので、その辺についてはお願いしたいと思います。

○出席者：一つの提案なのですが、指定管理者は、お金が市から出るの、その中の一部で、備蓄品を購入させていただけないか。

○事務局：そこまでの指定管理委託料は出ていません。

○出席者：避難所が37カ所というのですが、一時的な避難所、集中的に避難所としておくところと、分けしていないか。それから、施設の場合だったら移動なんてできないよ。施設そのものが避難所というか、そういう形でやっていかざるを得ないと思う。先ほど話の合った、市の職員だって37カ所貼り付けることが出来るわけではないから、一時的な避難所の部分と、きちんと職員貼り付けて開設する避難所、そういったことで学校が中心になると思っているのだけれど、振り分けてそう言った連絡もある程度しておかなくてはならないと思う。

ハンドブック配布されているが、下敷きのようなもの、とにかくみんな持ってこられる最低限なものを記載したものを作れないものかね。

○事務局：周知の方法につきましては考えさせていただきます。

【(4) 物資及び資機材の備蓄・支援について説明を行う】(別添資料 P7~8)

【質疑応答】 ○出席者：発電機のガソリンについて、自ら備えるとなっているが、スタンドが開いていないこともあるので難しいのではないか。

○事務局：停電に対応したガソリンスタンドが市内では3カ所あります。これは、国の補助金を使用して非常用発電機を整備したところ(住民拠点サービスステーション)で、日伸暖房、林商事、芦別モータスが対応しています。今回も、日伸暖房、芦別モータスは開いていたのを確認しております。こういったところも周知していきたいと考えております。

【(5) 災害対策本部の体制と活動について説明を行う】(別添資料 P9)

【質疑応答なし】

【(6) 救助救出・災害派遣要請について説明を行う】(別添資料 P9)

【質疑応答】

- 出席者：万が一炊飯施設のない避難所に避難をした場合に自衛隊の炊飯できる給食班の派遣はお願いできるのか。
- 事務局：自衛隊との関係は北海道に要請することとなります。派遣にはルールがありますので、そのルールに該当すると派遣要請できます。
- 出席者：防災マスターの研修に参加したが、芦別大雨が降ると水没してしまう避難所があるが、なぜ、わかっているのに避難所にするのか。
- 事務局：洪水の関係については、今まで計画水域だったのが、想定最大規模に変わりました。水に浸かることは去年わかったことから、避難所としては洪水の時は使えないが、それ以外の時は使えることから、載せている状況です。新しい洪水マップを作りましたが、その時にはあそこの避難所は使えなくし、別の場所に避難するようにマップを変更しております。

【(7) 医療活動について説明を行う】(別添資料 P10)

【質疑応答なし】

【(8) 広報・情報提供について説明を行う】(別添資料 P11)

【質疑応答】

- 出席者：最初に重複している部分なのでありません。
- 出席者：市が最初に対処するのが大事。
- 出席者：市役所の情報が一番信頼できる情報だと思う。市民は市役所に電話をかけてくるでしょう。
- 出席者：そうすると逆に困る。大事なところに連絡が取れなくなってしまう。

【(9) ライフラインについて説明を行う】(別添資料 P12)

【質疑応答なし】

【(10) 交通について説明を行う】(別添資料 P12)

【質疑応答】

- 出席者：踏切がずっと鳴ったままだった。
- 事務局：他の市からも集まったときにその話が出ていました。どこも同じ問題だったようです。

【(11) 孤立地区について説明を行う】(別添資料 P13)

【質疑応答なし】

【(12) ボランティアについて説明を行う】(別添資料 P13)

【質疑応答なし】

【(13) 積雪寒冷期等について説明を行う】(別添資料 P14)

【質疑応答】

- 出席者：「ドアが開かなくてもベランダで」というところがあるがこれは、個別の家庭のことということか。
- 事務局：そうです。
- 出席者：今後の対応の部分で、また申し訳ないが、これは大きな部分で書いているので、町内会長さんにご苦労かけますが、町内会でこういった取り組みは考えられているのだろうけれど、どうですか。
あそこのおばあちゃんいたよねとか。
- 出席者：町内会も高齢化が進んでいるが、そういった体制は整えてあります。
- 出席者：昔降ったような大雪だと町内会としても対応できませんね。
- 出席者：そうなったら消防分団に協力をお願いするしかないですね。それか派遣要請か。

【(14) その他①安否確認について説明を行う】(別添資料 P15)

【質疑応答】

- 出席者：マップ作りとはどんなマップを考えているのか。
- 事務局：地図に安否確認が必要な方の名前を入れていく。
- 出席者：市の防災係から手助けが必要な方ということで名簿をいただいた。五十音順になっていて探すのが大変。ゼンリンの地図に名前を入れて最小限のもの。
- 事務局：あくまでも安否確認の必要な方。その希望を取って載せる。
- 出席者：それ以上のことを町内会では網をかけて持っているわけでしょ。
実際に動くのは班長さんや区長さん、特に班長さんは毎年変わるので、そういった形の中で、だれだれがいる、だれが転出したとかそういう形で把握をしていく。その中で定期的に訪問隊の方が歩いていく。
それ以上のことが必要な場合町内会の手を離れて病院だとか施設だとかにゆだねていかななくてはならない。それはおおむね各町内会で把握をしていますよね。
- 出席者：市が押さえておきたいということか。
- 出席者：マップを作って配るということでしょ。
- 事務局：配るといいうか一緒に作っていく。
- 出席者：漏れもあるかもしれないしね。

○事務局：市で何とかしてくださいと言われたときに場所がわからないということもなくしたい。

○出席者：民生委員さんだったら、マップというよりも年も書いたものがある。電気の通らなかったところも一軒一軒回った。雪がなかったからそういうことで安否確認できたけれど、民生委員さんと共同でやらなかったらこれは無理だと思いますよ。民生委員さんは少なくとも自分で作った台帳を持っているし、民生員カードというものがあってそこに記入するようになっている。

町内会だけでなく、町内会イコール民生委員さんは町内会長がやっているところもあるので、十分可能だと思うし、うちらと違って町中になると大変かもしれないが、それは民生委員さんに努力してもらうしかない。それに協力するのは町内会だと思うし、町内会と民生委員の連携でやらなかったらできないと思う。

何でもかんでも役所役所といってもできることとできないものもあるし、安否の確認をしなさいといった場合民生委員が先にやらなくてはならないと思っているので、自分たちは先にやりますよ。たまたま、町内の役員と兼務しているからそれは早くできるという話であって、兼務してなくても町内会が民生委員さんに協力する、民生委員さんが町内会に協力することは十分できることだから。

○事務局：今民生委員さんの話が出たのですが、個人情報の関係で、市に伝えられない情報もある。災害があったときには関係ないが災害がないときに個人情報の壁があって全部最初から伝えられない。どういった方法をとれば安否確認する人の名前がわかるのかと考えたところ、余計な個人情報がない状態で、地域の方皆さんに改めて災害があったときに安否確認が必要かどうかを確認して、必要だといった方だけ地図に落とす。要支援者名簿が今ありますが、その中で、すでに同意をいただいている方は、確認なしで地図に落とす。それを民生委員、町内会、市で持っていて、それにそれぞれ必要なものはそれに足していくとした方がわかりやすいのではないかとということで意見を言わせていただいた。

○出席者：自分たち民生委員の立場から、役所に話しますよね。こういう方のことを聞いたのだけどといっても、出てこない方が多い。強引にいけば教えてくれる。

新任の民生委員さんは、ほとんど把握していないと思う。役所に行っても教えてくれないから。

○出席者：昔は民生委員カードを役所が作って、民生委員さんに渡していた。個人情報の関連で役所が行わなくなったことから、新任の民生委員さんは作れないと思う。

○出席者：作れないということではなく、それは申し送りすればいいことであって、作ったから見せないよということではなく次の人に渡すことで、できないわけではない。民生委員が一番困っているのは情報が出てこないこと。いるかいないかくらい教えてくれてもいいのではないか。ほかのことに使うわけではないので。安否確認行ってもどこの誰だかわからないというのが一番困る。

何歳ぐらいの人でもいい、70歳から75歳ぐらいの人でもいい、わかれば対応できる。それがなかったら対応できないよ。なんでも個人情報ということでしまわれたら、役所の保護や福祉に行っても教えてもらえない人が実際に何人もいる。今年12月に改選期があるが、カードがある方は引き継ぐが、ない人は情報を取りに行ったら出せませんといわれる民生員さんが出ると思うよ。知られたくないという人はいいかもしれないが、何とか助けたいという人にはネックになる。役所の中で検討していただいて、少しでも教えてもらえなかったら、最低でも住所と年齢を教えてもらえなかったら共有なんかできない。役所もそういう情報が必要なら3者で話し合いをしなければ、災害があったときに前に進まない。

○出席者：名簿をもらったが、裏に書いている。これは個人の秘密が記載されているので、持っているだけ。名簿をもとに情報を下していない。見せてはいけないとなっているから。

○出席者：会長だけが持っていてそこに行く訪問隊の人が持っていないというのは、そういったことを考えていかなければ、情報の共有なんかできない、それでないと先ほど説明したようにはならない。

○出席者：市だとか民生委員さんだとか、町内会が持っていて、災害の時に要支援者がいるということを確認していける。今回の名簿をもらったがあれでは、わからない。

○出席者：必要があるということであれば、今お話の合った障

害を取り除いて調整をしながら決めたらいいのではないのでしょうか。

- 事務局：同意した方の名簿を出しているので使用できる。
- 出席者：要介護だとか、障害だとかわかってしまうので、出してはいけないとされている。
- 事務局：出してもいいと同意を取っているので、大丈夫だと思う。民生委員、町内会に出している。
- 出席者：今市が言っていることと、我々が要求しているのが違うと思う。
- 事務局：その部分整理させていただきます。先ほど市から送付している名簿が、民生委員さんのところに社協の事務局を通じていっているはずなのですが。同意を得ているので町内会長のところだけにとということではない。本人から外に出していいということで同意をいただいている。
- 出席者：個人情報の縛りがあるからということで名簿を作っていないですよ。
- 事務局：どのような文書で配布されたのか調べさせていただきます。
- 出席者：以前登別に研修に行かせていただいたときに、高齢者の一人暮らしの安否確認と、体の不自由な方をどのように避難所に連れていくか最後に課題として残ったと聞いております。

【(14) その他②市、病院、施設との連携について説明を行う】(別添資料 P16)

【質疑応答なし】

【(14) その他③その他について説明を行う】(別添資料 P17)

【質疑応答なし】

3 検証(2) その他

【質疑応答】○事務局：今回の検討結果につきましては、市議会に情報として提供したり、市のホームページに掲載を考えています。

また、最終的に本日あった意見を踏まえ修正し、出来上がったものをお送りいたします。

今回の会議につきましてはこれで終了と考えています。課題でも出ていましたが、市民との連携ということで、今後いろいろなところでご協力をお願いすることと思いますが、その時はご協力よろしく申し上げます。これで、検証会議を終了いたします。みなさんご苦労様でした。

4 閉会